

# 外来診療に関するご案内

医療従事者不足、  
医師の働き方改革により、  
外来診療を下記の患者様に  
限らせていただきます。

- ・ 予約の患者様
- ・ 他院からの紹介患者様
- ・ 二次健診希望の患者様
- ・ 緊急な処置・検査・入院等を要する患者様

上記以外の患者様は開業医への受診をお願いいたします。

ご予約の患者様で、他院への紹介をご希望の方はお申し付けください。

国の政策のもと、地域医療機関との「機能分化」と  
「連携」を図り、充実した救急医療・入院診療のご提  
供を目指した体制となります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

由利組合総合病院 院長